

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年12月21日 開会時間・午前・午後1時39分 閉会時間・午前・午後2時35分
出席者	後藤 國弘 後藤 徹 野口 佳宏 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠席者	川柳 雅裕	
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般質問に関する申し入れについて ○ その他 	

【開会=午後1時39分】

後藤國弘委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。川柳委員からは欠席の連絡を受けております。

本日の審議事項は昨日に続き、一般質問に関する申し入れについてでございます。前回の協議により、栗津議員へ資料の提出を求めたところ、提出されました。皆さんのタブレットに格納しております。この経過を踏まえ、皆さんの意見を順にお聞きしたいと思っておりますが、とりあえず資料を確認していただきたいと思っております。

後藤徹委員

前回の話の中で出ていた栗津議員の根拠となっている書類が議事録と呼ばれるものなのかどうなのかというところで、議事録の要旨と書かれているので、一言一句全部がまとめられたものではないものを使用しているということにはわかったのかなと、片や市長から出た録音データというのは一言一句全て録られているというところで、どちらを優先するかということはひとつ確認できるかなと思えました。そのうえで、回答の中にご自身の憶測を入れた形で一般質問をされているということで、言い方は悪いですけど、思い込みの部分で話をしている部分も存在しているということ自身で言われている部分もあるので、この辺を検討してどのようにしていったらいいか考えるといいのかなということと、4人が2人というのは、メールのやり取り、調整のやり取りの部分というのが確認できるんですけど、これが羽島市から何かお断りをしたというような文面には見受けられず、調整した結果2人ということで伺いを立てている、それでお互いの中です承があったのであれば問題はないのかなというような感じに見受けられました。

後藤國弘委員長

メールの資料に関しては、先ほど事務局で確認を取っていただいたので、簡単ではございますが、事務局からお願いいたします。

議会総務課長

こちらのメールでのやり取りにつきましては、栗津議員にどのように入手されたかを確認しましたところ、市へ情報公開請求したものとおっしゃられました。

後藤國弘委員長

この資料に関しましては総合政策課に情報公開で栗津議員が県とのやり取りの内容を取られたということでもあります。

野口委員

資料見させていただきました。県は最初4人の出席要請だったが、最終的には部長、課長の2人の出席しかされなかったという発言と、羽島市は4人の出席を2人に断ったという経緯がございますという発言、メールを見させていただきましたけれども、市と県がやり取りしているメールの内容ではないかなと思っております。決して非協力的であったですとか、そういったような内容は一切含まれておりませんので、しっかりと県と連携して調整していたという事実が改めて明らかになったのではないかなという思いがあります。オブザーバーの件に関しては何もありませんよ、そういうやり取りもないんですよ、メールを見ると、市側の主張が正しいのかなと思います。先ほど後藤委員が話をされましたけど、第10回目の新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議の資料は議事要旨であるということがございます。発言された内容全てが含まれた資料ではない要旨になっていますから、要点をまとめた、かいつまんだ内容がこの資料に記載されているその資料を活用されて栗津議員が質問されたのだらうと思いますけど、事実としては羽島市が提出された録音のほうが正しいという考えでおります。昨日申し上げたと思いますけど、この資料提供がなされても、市が正しいという認識で、この議事録に関しては削除になるのか、事実に基づかないものは議事録は削除したほうが良いと思っております。どのようなプロセスを経て削除されるかわかりませんが、勧告するか本人の意思に任せて削除したほうが良いんじゃないですかということを議長から指導するのかわかりませんが、議事録は削除されるべきだと思います。

南谷佳寛委員

先ほどから後藤委員、野口委員が言われたのと同じ考えですが、栗津議員の発言の「令和2年4月23日の新型コロナウイルス本部員会議で市長は知事から厳しい指摘があり、冒頭で陳謝した」との発言がございました、市長は「知事から厳しい指摘があった旨の発言はしていない、知事から市長に対して厳しい指摘はなかった」と市長は言っているんですけど、そのようなことを栗津議員は言われています。あと、「会議が始まって、会議の途中まるっきり関係ない途中でなんで手を挙げて言ったんですか」というところも、先日の録音を聞いてもおかしいと思います。議事要旨というのを見られて、自分に都合のいいように話をされたような気がします。もし突然手を挙げられたとしても、そ

ういう事態が報道されていたので、地元の市長としては皆さんに謝罪するのは当然のことだと思いますし、ましてや突然じゃなく、前に健康部長が話をされた後に発言されたということで、話がおかしいと思います。そういう事実と反するところは議事録から全て削除された方がいいと思います。

山田委員

4人が2人になったというのは、初めは確かに県から来たのを返事して2人に訂正したというのは事実だろうと思いますが、それが非協力的なのかどうか、その辺の判断は私ではわかりませんが、ただ、人数を減らしたのは事実ということは思っております。それから、一番問題になっている市長答弁のところですけど、提出された要旨には確かに残っていないんですが、一般質問のときに市長の答弁の中には昨日話したようなことがあったので私が手を挙げてということで、そこが争点になっているような気がするんですけど、テープを出されたら入っていた。これはあくまで要旨ですので、これは県から取ったものらしいですが、これには載っていないというところの議論ですので、私ははっきり言ってどっちがどっちということははっきり答えが出せませんが、私の意見としてはそれだけです。

野口委員

市側が提出されたものと栗津議員の質問内容は明らかに市側の資料提出したものが正しいという考え方に何も変わりはないんですけど、今日提出された回答書の3番ですけど、岐阜県庁作成書面と市長が提出された録音データを比較しますと、岐阜県庁作成書面というのは今回提出された議事要旨ということでもいいですか。不一致だの書いてあるけど、当たり前だよ、要旨だから。そういうことでもいい。

後藤國弘委員長

それしか考えられないです。

南谷佳寛委員

栗津議員の回答書で、このような不一致が生じている理由について現在調査中ですうんぬん書いてありますが、一番最後に、事実と異なる議事録要旨または録音データの過失により作成されたとは考え難く、意図的に作成された可能性が高いと推測されますという、どうして意図的に作成するのかよくわかりませんが、議事要旨を見ると、平木副知事の後に羽島市長と書いてある部分ですけど、これも先日いただいた会議録抜粋の中身と随分変わっていますので、やはり簡単に要約して、要らないところは全部削って

後藤國弘委員長	<p>ある資料を基に粟津議員は話をされておられると思われしますので、我々からしたら自分勝手な思い込みで一般質問されたのだと思います。本当に許し難いことだと思いますので、確実にそのあたりは削除してほしいと思います。</p>
後藤國弘委員長	<p>回答書の内容が意図的に作成された可能性が高いと書いてありますが、これは録音データのことなのか要旨のことなのか把握できないんですけど、多分要旨のことを言っているのかなと。</p> <p>(「両方指している」と呼ぶものあり)</p>
野口委員	<p>両方指しているんですかね。</p> <p>しっかり事実確認を質問するときにはしないといけないんですけど、推測という、私の推測に事実誤認等ありましたらお詫び申し上げますと書いてあるんですけど、推測と認めているという、正直なところ、推測以上のことを発言されている可能性がありますよね。明らかに執行部は県に非協力的であった、そんなことは提出された資料を見る限り感じ取れません。どんどん見ていくと、推測の域を超えている感じが正直いたします。それを申し添えます。</p>
後藤國弘委員長	<p>今回出された資料が議事要旨ということで、議事録ではなく、一言一句順番に書かれた議事録ではなく、議事を要約してまとめたものであって、録音を聞く分には各担当部の政策、今後こういうことをやっていきますよと説明しているところがずっと入っていて、ここはそれぞれの室長であったり首長の意見をまとめた感じ、発言をまとめた感じかなと、この要旨は、そう思われます。いわゆる信憑性が高いのはどちらかと言うと、やはり録音データではないかと、後藤委員が言われたように、録音データを第一の資料として考えるべきだと思います。それによると事実誤認が、多分粟津議員はこの資料を基に推測して質問されたものだと思いますが、事実誤認が結構あったと思われしますので、この部分に関して議事録の削除を議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
山田委員	<p>要するにテープを主体的考えているでしょ、これと出てきた要旨ということでいろいろ変わっていると、一遍テープと議事録を合わせたらいいいじゃないですか。テープが絶</p>

	<p>対なのか議事録が間違っているのかどうか別にして、精査して、資料が出てきたのでできますよ。</p>
後藤國弘委員長	<p>テープは皆さん聞いていただいたと思うので。</p>
山田委員	<p>栗津議員から出てきた資料は抜粋とかうんぬんという話ですけど、要旨やで適当にやっただけという話ですが。</p>
後藤國弘委員長	<p>適当じゃないと思いますけど。</p>
山田委員	<p>テープがあるので、テープと要旨を合わせて・・・。</p>
後藤國弘委員長	<p>テープは全部聞きましたので、これとは明らかに順序が違って、いろんなものが飛んでいるということはこの要旨から伺える。これは要旨をまとめただけのものという感じで、実際のテープは全部聞きましたけど、要旨は飛んでいます。</p>
山田委員	<p>飛んでいるということは、例えば。</p>
後藤國弘委員長	<p>要旨ですので、会議の要点をまとめたもの。</p>
山田委員	<p>例えば、テープは初めから終わりまで来とるわけでしょ、それをまとめたのが飛んでいるわけでしょ、おそらく。</p>
後藤國弘委員長	<p>全体をまとめたのがこの要旨ということです。</p>
山田委員	<p>テープがあって、要旨にある、あるいはない。要旨にあって議事録になかったらどうするの。県から出ているものでしょ。</p>
藤川議長	<p>論点を整理させていただきたいと思います。まずもって皆さん2日間にわたって、この関係について精査していただいております。今、山田委員からご指摘ありましたが、本日午後1時ごろに栗津議員から回答書と岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議（第10回）議事要旨と羽島市総合政策課と岐阜県の担当者とのメールのやり取りの3点の資料が提出されました。昨日までの議論の中で、昨日までに提出されている資料を基に皆さんで協議していただいた結果、音声データが基になるんですけど、その音声の中に、会議を始めますから会議を終</p>

わかりますという、最初から最後まで録音データがありまして、栗津議員が一般質問中に発言されておりました「会議の冒頭で知事が」という発言、会議の冒頭で知事が発言されていないということはこれで確認されたかと思えます。また、栗津議員の発言の中に事実とは異なった点があったという昨日の議会運営委員会で確認いただいておりますが、県の議事録によりますと、この発言もありません、「いきなり質疑に入って」という発言ですとか、皆さんもご指摘いただいているとおりに、推測に基づく発言がその後続き、それに対して市長から事実とは違うといった指摘がなされている、このことについては皆さんも事実とは違ったという判断をしていただいて、その旨を栗津議員にお伝えし、私から栗津議員の質問書に対する回答もさせていただきましたところ、本日午後1時ごろ、このような3点の新たな資料が提出されたというところであります。この新たな資料が提出されたことも踏まえて本日皆さんにご協議いただいておりますが、協議の中で、まず岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議（第10回）議事要旨という資料については、議事要旨というご指摘がありました。現に会議の冒頭からの記録全てが掲載されているものではありません。そのことは皆さんご指摘いただいているところです。少なくとも昨日会議の中で皆さんが精査していただいた、栗津議員の発言が事実と異なるのではないかという部分については、この資料を基にしましても何ら変更はないと、事実関係は変わらないということになるかと思えます。そしてもう一つ、昨日の時点で判断できないのではないかと意見がありました令和2年4月18日開催の県主催説明会について、「4人の出席者を要請していたが、最終的には部長、課長の2人しか当日には出席されなかった。」という栗津議員の発言があり、「県の要請を市は拒否したということが明らかでございます。」という発言を栗津議員は一般質問の中でされているんですけど、その関係について栗津議員から新たな資料が提出されております。このことについて、どうでしょうかという検証をいただいておりますけど、市が断っているとか、非協力的だとか、そういったようなことは感じられない、そういった意見も本日ございました。メールなのでわかりにくいんですけど、2ページ目のやり取りが先にありまして、羽島市総合政策課から県の担当者宛てに、4人の名前を出しているのを2人の出席に変更いたしますという連絡があって、この資料に基づきますと。羽島市から2人出席

しますというメールをしたら、県からは、横山様、坂倉様は欠席でよろしいでしょうか。4人→2人とあって、そのメールの中で土曜日の開催を控え、参集への郵送は時間的に厳しい状況です。自治会長さん、区長さんへの資料の投かんについてご協力いただけないでしょうかといったことが県から総合政策課に送られております。それに対して、今度は羽島市の総合政策課から担当者宛てに横山部長、坂倉が欠席です。市からの出席者は國枝室長と田中課長の2人です。そういったことを確認しております、また土曜日の開催を控え、参集者への郵送は時間的に厳しい状況ですという県からの話に対して、前回面談した区長の5人は説明会の案内及び各区長への資料投かんについて、岐阜県よりしていただきたいと考えていますといったやり取りがなされています。出てきた資料だけで言いますと、県から羽島市に4人の要請があったということはどこにも書かれていなくて、これを基にして質問されていたとしたら推測の域を出ていないのではないかといい言えます。あくまでこの資料からわかるのは、最初のやり取りは羽島市側から出席者を下記のとおり変更させていただきますという申し出をしているところから始まっていますので、県から、4人出てくださいという要請があったかどうかはこの資料からは読み取れません。そういったところもございますので、この資料を基にご判断をいただくというのが本日の会議の主旨でございますし、山田委員から指摘がございました、資料の信憑性の部分については、この場にある資料に基づいて判断することしかできないと思います。その点ご理解の上、審議願えたらと思います。

山田委員

その件についてご了承と言われましたけど、先ほどから言っているように、テープが正しいという10点満点としたら、県から取った書類はテープ以上のものではないという話ですけど、抜けておるとかいろいろ変わっているとか、議事録じゃなくてそのままは書いていないということですので、議会運営委員として発言はきちっとしておきたい、あくまで昨日からの話だとテープが1番で、今日、その要旨が出てきて、それを精査するべきだと、そうしますと、テープに合わせて・・・。

後藤國弘委員長

テープには合わせられませんよ、要旨ですから。会議録じゃなくて要旨ですから、これと一緒にということはないです。

野口委員	<p>一字一句という話がありましたけど、要旨を読んでいたとわかるとおり、前後の辻褄は合わないんです。全部網羅されていないんです、要旨だから。一方、市側が提出した録音というのは要旨に書かれているコロナウイルス感染症対策本部員会議の会議全体の録音なので、全て網羅されているのは栗津議員が提出された議事要旨ではなくて録音であるという認識ですので、一字一句照らし合わせることは不可能です。</p>
後藤國弘委員長	<p>メールを読む限り、県の要請を断ったという事実はない、推測はだめですけど、4人の名前が書いてあって、市からは2人でお願いしますというやり取りじゃなかったかなと、この4人というのをどちらが言ったのかわからないんですけど、とりあえず4人だったものが2人でお願いしますという形になっておりまして、そのほかの文章は案内文とか内容に関しての県からの依頼を調整していますよというような内容かなと思いますので、この部分に関しては削除を求めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>そのように議長に伝えたいと思います。それから、議事要旨と録音ですけど、現状で判断するには録音を優先したいと思いますけどどうでしょうか。</p>
山田委員	<p>仮に議事要旨に余分なことが書いてあったらどうするの、それは許されるの。</p>
後藤國弘委員長	<p>県が作っているものですから、県に言ってもらわないと。</p>
山田委員	<p>県に聞きに言ってこればいいわけやな、きちっとそういうことを。</p>
後藤國弘委員長	<p>録音と違うこと書いとるやないかということは県に言ってもらわないと。この内容ではなくて、今回問題になっているのは、録音の中で明らかになった栗津議員の発言が間違ってますよという話ですので、間違っているという言い方はあれですけど、事実ではないということを審議していますので。</p>

野口委員	<p>元は粟津議員の代表質問での発言なんですよ。結局粟津議員から資料提出いただいて、要旨で質問しているんだというのが事実としてわかったじゃないですか。でも実際、会議で行われていた議論というのは、しっかり羽島市側が録音しているものですから、しっかりと事実確認をした上で質問してくださいということです。要旨は全て網羅していないということです。</p>
後藤國弘委員長	<p>粟津議員がどうしたあのような発言をされたかというのは議事要旨でわかるんですけど、これで勘違いされて質問されたというのはわかりますが、実際録音を聞くとそうではないということがわかりましたので、この部分に関しては発言を議事録から削除することについてはどうでしょうか。</p> <p>（「要旨だけ見たら、市長が急にしゃべりだしたように見えるよ。」と呼ぶものあり）</p>
後藤國弘委員長	<p>削除を求めてよろしいでしょうか。</p>
山田委員	<p>私は早々だと思う。県がそんないい加減な要旨作るわけがない。</p>
後藤國弘委員長	<p>いい加減じゃないと思いますよ。</p>
野口委員	<p>いい加減な要旨と言ったけど、粟津議員が県に対してやったんでしょ、県から取ったんだからいい加減なものじゃないでしょう。</p>
山田委員	<p>いい加減なものじゃないと思うよ。県から出てきたものは。</p>
野口委員	<p>ただ単に粟津議員がこういう資料をとというふうに話をされたんでしょ、きっと。</p>
議会総務課長	<p>粟津議員からは、こちらの議事要旨につきましては情報公開で県から入手されたと聞いています。</p>
野口委員	<p>情報公開を粟津議員が請求されて、資料を受け取って質問を作成された。なぜその時にこれじゃない、要旨じゃなくて議事録くれよとなっていたらこういう質問にはならな</p>

	<p>かったと思う。</p>
後藤國弘委員長	<p>今問題なのは、県が出したこの文書の内容ではなくて、粟津議員が言われたのは順番に終始して、いきなりしゃべったとか、そういうことなので、それは録音を聞く限り違いますということを確認したいと思います。</p>
山田委員	<p>いい加減なものじゃないとはっきり言ってますが、仮にも県が出したものですから。だからそういうものを精査した方がいいだろうと言っているだけのことであって、委員長言うように、それとテープを比べると違うので、市長がしゃべる前に録音は入っている、それには入っていないので、彼はそれを信じて言っているのです。</p>
後藤國弘委員長	<p>これはコロナ対策の担当課がこんな施策やっておきますというのも入っていませんので、それも全部飛んでいますので、報告が入っていないんですね。</p>
山田委員	<p>テープとそれとは随分違うということか。</p>
後藤國弘委員長	<p>違わないんですけど、必要な部分だけにしてある。</p>
南谷佳寛委員	<p>山田委員は要旨ということが理解されていないようですが、要旨とは意味や使い方、類語をわかりやすく解説したものを要旨というので、全部が全部書いてあるわけじゃないし、嘘は書いてないと思います。肝心なところだけかいつまんで書いてあると思いますので、音声データと要旨を比べると、市から出された文章と比べても4分の1くらいに凝縮されていますので、嘘とかは絶対書いてないと思います。そもそもこのような問題を一般質問でなしに代表質問でやる質問じゃないと思いますので、そのあたりきつク言いたいと思います。</p>
山田委員	<p>要旨が取りまとめてあるということはわかる。例えば、私が手を挙げて言うとする、すると、これは必要ないので抜いてしまえばいいということで抜けてしまう。</p>
後藤國弘委員長	<p>作成者側の意図なので。</p>
野口委員	<p>県の担当で作っているのです、それは作っている側の問題で、課長とか部長の決裁をもらって要旨が出来上がりました。</p>

	たというふうに提出されていると思うんですけど、作成者の意思が反映されているので、全部事実が欲しいというのであれば、要旨じゃなくて議事録くださいと言うべきだと思います。
山田委員	逆に要旨にあってテープにないということはあるか。
後藤國弘委員長	それは内容の話ですか。
山田委員	順序。
後藤國弘委員長	順序は明らかな飛ばしてありますので。
山田委員	要旨にあってテープにないということはあるか。
後藤國弘委員長	まずないと思いますけど。
野口委員	今回の栗津議員の質問内容に関しては全てテープに網羅されています。全てがどうかというよりも、栗津議員が代表質問で話をされた内容に関しては、議事録要旨には全ては網羅されていない、テープは網羅されている。
後藤國弘委員長	基本的に、例えばここの商工労働部長とか、平木副知事とか、岐阜市長が言われた内容については今回の議論とは全く関係ないことですから、この内容うんぬんについてはここで議論するつもりはありませんけど、この順序に関してはいろいろ飛んでいることはテープを聞く段階で明らかということがわかりましたので、明らかに市長がいきなり手を挙げて謝ったなどということはなかったということは録音テープで明らかでありますので、この部分に関しても議事録から削除を進言したいと思いますがよろしいでしょうか。
山田委員	確認だけ、テープにあって、要旨にないころはある。
野口委員	要旨は100%じゃない、議事録は100%じゃないとだめだけど、栗津議員が受け取ったのは議事要旨なので、100%じゃない。栗津議員、議事要旨見て質問しとるなというのがわかる。

後藤國弘委員長	<p>新型コロナ感染症本部会議の内容については、粟津議員が県へ調査されるかわかりませんが、明らかに一般質問で話された内容は、録音から聞き取れた部分とは明らかに違っていったということで、議事録から削除をお願いしたいと思っておりますので、その旨議長に申し入れしたいと思っております。</p>
山田委員	<p>それはどういうふうにしていくのか。説明して本人が承諾するのか、承諾しなかったら議長の・・・。</p>
後藤國弘委員長	<p>議会運営委員からはそのように議長に報告しますので、あとは議長がどう判断されるかです。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
後藤國弘委員長	<p>議長何かありますか。</p>
藤川議長	<p>2日間にわたって、年末の大変お忙しい中審議していただきありがとうございました。</p>
安井副議長	<p>粟津議員の回答の4番ですが、県と市長との問題が違っていったとしたら、これは大変なことなんですよということを危惧していますと、自分が心配していると言ってもらってるんですけど、その中で発言を取り消すよう勧告をいただいていることについては大変不名誉な状況です。最後に、万一録音データに関する私の推測に事実誤認がございましたらお詫び申し上げますとあって、自分も間違っておるかもしれないということかなという、こういうことのないようにしてください。</p>
後藤國弘委員長	<p>2日間に及んで皆さんありがとうございました。これで議会運営委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午後2時35分】</p>